

第3回審議会での意見・ご指摘を踏まえた
「一般廃棄物処理基本計画」(案)の修正内容について

No.	委員	ページ	意見・指摘内容	回答・対応方針
1	加藤委員	概要 p. 5	本編には記載があるが、概要版にもサーキュラーエコノミーの日本語訳や注釈での説明があった方がよい。	「サーキュラーエコノミーとはなにか」といった注釈を追記する。
2-1	加藤委員	本編 p. 78	新聞に入ってくるチラシは受け取らざるを得ないこと等から、「ものを受け取る時」の表現が気になる。むしろ紙のリサイクルを重視した表現にした方がよいのではないか。	郵便局の手続きにより不要なDMの受け取りを拒否することが可能なことについて市で紹介していくことも考えている。【*】
2-2	飯田委員	本編 p. 78	郵便局を介して届けられる郵便物については受け取り拒否可能だが、民間の事業所を通して配布されるものは、郵便局の手続きで拒否することはできない。それよりはステッカーを掲示した方が効果がある。 一方で、学生など意思表示は無いが不要な人もいたり民間の配達員の状況等も考慮して「ものを受け取る時」の表現を検討してほしい。	
3	太田委員	本編 pp. 75-76	図の縦軸の「1人1日当たりの排出量 (g/人・日)」は誤植と考える。	誤植のため適切に修正する。【*】
4	太田委員	本編 pp. 74-76	様々な推計を行っているが、R8年から始まるプラスチックのリサイクルについては、「BAU ケース」と「目標達成時」のどちらの推計に入っているのか。	プラスチックのリサイクルについては、現行の状態が続くことを想定した「BAU ケース」には含まれず、「目標達成時」の方で考慮している。 【*】
5	太田委員	本編 pp. 74-76	感覚的な話にはなるが、プラスチックのリサイクルを考慮すると、「目標達成時」の焼却量やリサイクル率にもっと効果が出るのではないか。プラスチックの量はどのような算定をしているのか。	プラスチックの量などは、これまでの実績を踏まえて設定している。 【*】
6	神委員	本編 p. 85	「フ. 枝葉の活用検討」に記載の「刈草」は産廃の木くずに該当しないため、産廃の木くずに説明するのであれば、「刈草」は除いた方がよい。	適切に修正する。【*】
7-1	樋口会長	本編 p. 70	事業系ごみの排出量は、「BAU ケース」の15.6%に対し、「目標達成時」は32.7%と倍程度となっている。様々な対策が掲載されているが、具体的にどの対策がこれほどの効果をもたらすと見込んでいるのか教えてほしい。	個々の施策を数値化しているものではないが、施策の積み上げにより、施策全体として目標の達成を目指す形としている。【*】

備考：「回答・対応方針」の【*】はその場で回答したもの

No.	委員	ページ	指摘内容	回答・対応方針
7-2	樋口会長	本編 p. 70	リサイクル率の伸びが大きいように感じるが、どのような取り組みによって見積もっているのか教えてほしい。	有害ごみの回収が今年度から始まったこと、プラスチック資源の分別回収がR8年度より始まること、資源回収が今後促進されることなどを踏まえ、資源化量が増えてリサイクル率も上がるものと考えている。 【*】
7-3	樋口会長	本編 p. 83	リサイクルの回収段階において市民に対して積極的に働きかけることは考えているか。	行政の施策 (p. 83) の「コ. 使用済み小型家電リサイクルの推進」や「サ. 衣類回収の推進」でも記載したとおり、積極的な周知啓発は行っていくほか、回収ボックスの設置数拡大の検討も行っていく。
8	宮川委員	本編 p. 85	街中に落ちているごみに対する思いを改めてもらうため、外国人の観光客を含めて市から啓発するなど、弘前市が綺麗な街だと思ってもらえるような街づくりを進めてほしい。環境美化活動等に関する表彰制度はぜひ実現してほしい。	落ちているごみは、原因者が特定できない場合は、原則として管理者が清潔を保持することになっている。ごみに対するモラルの低下が廃棄物施策に悪い影響を与える可能性もあるため、河川清掃などにも力を入れており、表彰制度も効果的であると考えている。【*】
9	樋口会長	本編 p. 85	イベントでごみを拾っている場合はSNSを使って記録として共有し、表彰等に結び付けることも効果的だと考えられる。	以前ピリカというアプリを使った啓発を行っていたが、あまり利用がなかったため継続はしていないが、そのような仕組みはある。【*】
10	太田委員	本編 p. 61	計画に循環型社会や4Rの考えを取り入れるのであればSDGsについての記載があっても良いと感じた。	p. 1に「第1章 計画策定の趣旨」として、SDGsに関する記載を盛り込む 【*】
11	加藤委員	本編 p. 78	「市民の役割・取組内容」にサーキュラーエコノミーを循環型消費行動という形で入れるべきだと考える。	トピックとしてp. 5に「サーキュラーエコノミーとはなにか」といった記載を行うほか、「市民の役割・取組内容」でも注釈を追記する【*】

備考：「回答・対応方針」の【*】はその場で回答したもの

No.	委員	ページ	指摘内容	対応方針
1	樋口会長	—	無色透明の袋を使用することについて浸透させる取り組みが喫緊の課題となる。スーパーでポップを設けてもらうことはできるか。	「無色透明の袋」の案内を市民に周知する方法として、ポスターを作成しているところであり、スーパーやドラッグストア等へ掲示をお願いする予定。【*】
2	宮川委員	—	何のために透明の袋に入れなくてはならないのかわからない。	半透明の袋だと開いて中身を確認する必要があるため、収集時間削減のために無色透明の袋としている。【*】
3	石塚委員	—	プラスチック資源の分別回収についての周知が広報に偏っているように感じる。町会に入っていない家があり、広報が入らずに周知が行き届かない懸念がある。この周知にあたっては多めに広報を配布するようにしてほしい。	広報を配布しても見ない人はいるため、ごみ収集アプリを紹介するチラシを大学に配るなど、町会に入っていない人にも周知できるように努めていく。【*】
4	神委員	—	学生に対して SNS や学校を通じて周知することも考えられる。	市の公式LINE 等を活用して、ごみ分別アプリ等を周知することを検討する。【*】
5	加藤委員	—	プラスチック製のおもちゃには電池がついているものも多くあり、金属が少しでもついているものは回収されないのか。	金属部分を外せない（少しでもプラスチック以外の部品が残る）場合は、従来通りの分別となる。砕くなどしてプラスチックと金属が分けられれば、プラスチック部分のみを透明な袋に入れることは可能であると考え。【*】
6	飯田委員	—	アパートでは管理人などが広報の重要事項等について伝えている。 廃棄物収集車や弘前駅の一部など市が保有する目がつくところにお知らせを貼るなどした方が効果的であると考え。	プラスチック資源の分別収集の周知を図るため、ごみ収集車にマグネット式の広告を掲出する予定である。
7	安東委員	—	他都市ではリチウムイオン電池混入によるリサイクル施設や運搬時の火災が問題となっているため、有害ごみの区分の周知も一緒に実施すべきと考える。	有害ごみを混ぜないように周知する表現を入れるように検討する。【*】

備考：「回答・対応方針」の【*】はその場で回答したもの

No.	ページ	変更箇所	変更内容
1	本編 p. 83 概要版 p. 6	第3章 ごみ処理基本計画 3.8.2. 目標達成に向けた個別施策 (3) 行政の役割・取組	審議会の意見等を踏まえ、行政の役割・取組として、「プラスチック資源回収の推進」に関する内容を追加する。
2	本編 p. 86 概要版 p. 6	第3章 ごみ処理基本計画 3.8.2. 目標達成に向けた個別施策 (3) 行政の役割・取組	審議会の意見等を踏まえ、行政の役割・取組として、「区域外からのごみ集積所への持ち込み防止対策」に関する内容を追加する。
3	本編 pp. 98-101	第4章 生活排水処理基本計画 4.2.2. 生活排水の処理計画 4.2.3. し尿及び浄化槽汚泥の処理計画	第3回審議会時点では、生活排水処理の目標値を93.1%としていたが、現行計画、関連計画を総合的に考慮して「97.0%」の目標を維持することに変更する。それに伴うし尿及び浄化槽汚泥量の見込みも修正する。(資料5参照)